

奈良県告示第百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十九年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
榎本 里緒	山根整骨院 天理市川原城町三六八一	平成二十九年四月十九日
長野 秀昭	からだ元氣治療院生駒店 生駒市壱分町一七一―一 ミエール南生駒二〇二	平成二十九年五月十六日
岸下 晋	きしした鍼灸整骨院 生駒郡三郷町美松ヶ丘西一― 四―七	平成二十九年五月二十六日